

第 1 回佐倉市総合計画審議会 要録

日 時	平成 27 年 7 月 13 日（月）午後 1 時 30 分～ 3 時 45 分
場 所	佐倉市役所議会棟第 2 委員会室
出席者	明石委員、淡路委員、久留島委員、鈴木 博委員、服部委員、 佐々木委員、杉江委員、鈴木 唯委員、高橋委員、堀江委員 蕨市長
事務局	福山企画政策部長、向後企画政策課長、緑川、櫻井、和田、橘
その他	株式会社ぎょうせい 今中、木戸、米倉
議 題	(1) 会長・副会長選任 (2) 諮問書提出 (3) 佐倉市総合計画審議会について (4) 第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画策定方針について (5) 第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画の進捗状況について (6) その他（事務連絡）
配布資料	資料 1 佐倉市総合計画審議会条例 資料 2 佐倉市総合計画審議会委員名簿 資料 3 第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画策定方針 資料 4 佐倉市人口推計（平成 26 年 11 月） 資料 5 市民ワークショップ結果 資料 6 平成 27 年 6 月佐倉市議会定例会所信表明（市制マニフェスト） 資料 7 第 4 次佐倉市総合計画前期基本計画総括レポート ～後期基本計画に向けての成果と課題～
傍聴者	0 人

市長あいさつ

本市が誕生した昭和 29 年の人口は約 3 万 5 千人であったが、先月末には 17 万 7 千人と、大きく発展してきている。しかし平成 23 年にピークを迎え、その後緩やかに減少傾向に転じ、このまま何らかの対策を立てなければ、25 年後の 2040 年には、現在の人口から約 20%減少し、約 14 万 1 千人になると推計されている。このことに大変危機感を感じている。

本市の恵まれた地理的状況、歴史、自然、文化といった資産、豊富な人材などを十分活用し、市民が住み続けたいと思えるようなまちのみならず、多くの人に移り住みたいと思える、未来の市民に選ばれるようなまちづくりを目指すことで、本市の人口の維持増加を図っていきたい。

佐倉市総合計画後期基本計画では、全国的な傾向である生産年齢人口の減少や、少子高齢化の急速な進行、東日本大震災を教訓とした災害対策、公共施設等の老朽化対策の必要性が年々増してきている。さらには国から地方創生に係る総合戦略の策定を求められていること等、市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応した計画となるよ

うに現在策定作業を進めている。

委員の皆様においては、専門的なご意見や普段の生活から感じられることなど、行政とは違った角度から様々なご意見を審議会にお寄せいただきたい。本日お集まりいただいた御礼とともに、改めてお願い申し上げます。

(市長公務により退席)

(1) 会長・副会長の選任

- ・ 佐倉市総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づき委員の互選により決定
会長：鈴木 博委員、副会長：杉江委員選出

(2) 諮問書提出

- ・ 佐倉市総合計画審議会条例第2条による諮問書の提出

(3) 佐倉市総合計画審議会について

(4) 第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定方針について

(5) 第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進捗状況について

事務局説明

・(3) 佐倉市総合計画審議会について

1. 佐倉市総合計画審議会条例(資料1)

第3条に定める「学識経験を有する方5名以内、市民公募の方が5名以内」という組織構成に従い、本会議は組織されている。

2. 第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定方針(資料3)

「2 総合計画期間の見直し」について

後期基本計画の期間は、市長マニフェストを反映したものとするため、市長任期4年と連動させ4年間とする。これにともない、基本構想の期間はこれまで10年間と設定していたが、1年間短縮して9年間とする。

「3 計画の構成」について

本市においては多くの団体が採用している3層構成(基本構想、基本計画、実施計画の3層)としている。基本構想については、期間を短縮することを除き、現行のものを継続する。後期基本計画については、市を取り巻く社会環境の変化をはかりながら、今回策定を行う。実施計画については、前期基本計画においては5年を期間としていたが、後期基本計画期間においては3年とし、毎年度見直しを行う。

「5 策定にあたっての基本的な考え方」について

特に留意すべき6項目を列挙した。「(5) 基本施策の整理・統合・追加」について、

前期基本計画では57の基本施策に基づき施策を推進しているが、類似する基本施策が散見され、また他団体に比べても少しボリュームが大きいことから、市民に分りやすく説明ができる計画をめざし、整理・統合・追加を検討している。

「6 策定体制」と「7 スケジュール」について

後期基本計画は、市長をトップとした佐倉市総合計画策定本部において計画素案を策定し、議会において議決をいただく。本部の下には作業部会を置き、事務局の企画政策課が各種資料作成、調査等を進める。

市民意見として、本審議会における5名の公募委員の意見、佐倉市民意見交換会（市民ワークショップ）の意見、市民意識調査における意見を、計画に反映していく。最終素案が出来上がったところでパブリックコメントを行い、議会に提出する。

3. 佐倉市人口推計（資料4）

「(1) 人口の推移」について

市政施行以来、一貫して増加してきた本市の人口も、平成23年をピークに減少傾向に転じている。人口構成を見ると、急激な高齢化を向かえていることがわかる。

「(2) 人口動態」について

自然動態は一貫して自然増だったが、平成20年から減少に転じており、今後も減少が予想されている。社会動態は横ばいとなっている。自然動態については、人口構成によりやむを得ない部分もあるが、社会増減については、選ばれるまちづくりにするため、住宅施策等本市に来ていただく施策を進める必要があると考えている。

外国人人口は、一貫して増加傾向にある。

世帯数は増加しており、核家族化が進んでいる。

地区別人口は、志津地区（北部）において一貫して増加している。千代田地区も増加傾向だったが、平成25年、26年と連続して減少となっている。その他の地区はすでに減少傾向が始まっており、特に和田地区、弥富地区は急激に減少している。

「4. 全市推計結果」について

平成26年（実績値）の人口177,723人が、現行総合計画の最終年度の平成32年には174,909人と、2,814人減少すると推計されている。26年後の平成52年（2040年）には141,397人と36,326人の減少、約20%減少すると推計されている。

「(3) 年齢別人口比率」（推計値）について

年少人口は徐々に割合が低くなり、生産年齢人口は大幅に減少していく。老年人口は急激に増えていく。推計の最終年である平成52年（2040年）には、約1.3人の生産年齢人口で1人の老年人口を支えるという推計になっている。

4. 第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定に係る市民ワークショップの結果について（資料5）

3月、4月に市民ワークショップを行った。道路の問題、印旛沼の水質、観光資源の活用等についての意見が多く挙げられた。また、現在の本市の取り組みについて説明したところ、参加者から、知らない取り組みが意外に多く情報発信に工夫が必要だという指摘もあった。

5. 平成27年6月佐倉市議会定例会所信表明（資料6）

市長が5つの基本政策を掲げた市政マニフェストには、52の詳細な施策が挙げられており、現在庁内作業部会で、このマニフェストをどのように後期基本計画に盛り込んでいくのか検討している。

6. 第4次佐倉市総合計画前期基本計画総括レポート（資料7）

後期基本計画の策定に向けて、前期基本計画の取り組み内容と課題の整理・総括を行った。

事務局説明への質疑

（委員）人口低減について、人口推計など多角的に調べているが、防止法について書かれていない。たとえば、千葉市と本市の間では転入出が多いが、どういう人がどこへ移動しているのか分析があれば、詳細な議論もしやすい。また、総合計画の総括レポートについて、網羅的には書かれているが、本市がどのようなシナリオを持って実行計画を進めるのかこれでは読み取れない。

⇒（事務局）総合計画については、従来より総花的だという指摘はあった。限られた財源の中で、何に力を入れるのか見えやすい計画づくりに向け、アドバイスをいただけると幸いです。また、人口推計のより詳細な分析については、まち・ひと・しごと総合戦略の中で2060年を見据えた人口ビジョンの策定を始めています。その中でより詳細な分析をするので、結果が出次第提供したい。

⇒（委員）シナリオについては事務局よりある程度のものを提示いただき、我々がブレインストーミングをするのが望ましい。

（委員）本市の将来を担う中高生が、まちづくりに興味を持っていないことが問題だと思う。中高年のための計画ではなく、中高生のための計画であることが重要である。また、本市の人口や産業を取り巻く諸指標について、施策的に改善できるものなのか宿命的なものなのかといった整理についても、事務局から分析が出ることを期待している。

(委員) 千葉県の優秀な高校生たちは東京に行ってしまう。人口動態について、高校生、大学生や、35～44歳の層の動態に絞って分析すると、議論が深まっていく。また、ワークショップについては、(千葉市のこども議会を例として)もう少し施策へ持っていけるような流れにしないと、このままではもったいない。本市にはたくさんの資産や財産があるので、これぞ佐倉の土産といえるようなものを作るなど、具体的なレベルの議論が必要だと思う。

(委員)「佐倉市行政評価懇話会からの意見」が示唆に富んでいて細やかな内容だが、行政評価懇話会の位置づけや、この意見が今後どのように生かされていくのか教示いただきたい。また、各委員から意見のあった、年齢別に見た人口動態等の分析や、小中高校生の考え等、関連する調査結果は今後どの程度出していただけるのか。

⇒(事務局)行政評価懇話会については、前期基本計画の総括と後期基本計画の策定に向けた検討を行う趣旨のもので、庁内網羅的に職員が参加しています。また、資料については、今回は第1回目ということもあり基礎的な資料を提示しています。今後、教育委員会、健康こども部などの担当課で行った調査等の中で活用できるものがあれば提示したい。

(委員)佐倉市行政評価懇話会の構成メンバー数や実施回数等、詳細に教えてもらいたい。

⇒(事務局)毎年7名の外部委員がチェックを行うものです。いくつかの分野について、委員が担当課職員からヒアリングをして議論を行っています。

⇒(委員)挙げられている意見はとても分かりやすく、また市民にしか挙げられないものになっている。この会から行政への提案を行っているのか。

⇒(事務局)基本的にはその通りです。ご意見によっては時間がかかるものもありますが、いただいた意見をふまえて次年の計画や予算を作っていくサイクルをとっています。

(委員)住宅問題について庁内であまり検討されていない印象がある。現行総合計画第5章「住環境が整備された住みやすいまちづくり」に入っているように見えるが、都市基盤である道路行政、水道行政、地盤の問題等についてばかりで、住宅の老朽化、高齢者宅のリフォーム、相続されない空き家問題など、住まい自体の問題が入っていない。

(委員)空き家問題については、いわゆる城下町通りにおいても深刻であり、空き家を活用したまちづくりを推進する必要があるだろう。

(委員) 資料を見て、いろいろな数値は出ているが、前期計画で何がどこまで出来たのか、後期で何をすればよいのか、具体性がほとんどない。行政評価懇話会の意見が全てよいということではないが、こうした意見が具体的に実現できれば良い方向に行くのではないか。また、18年間佐倉市を見ているが、その間に住宅や町並みはなくなって、それに対する手が打たれていない。計画に、高校生等の若い世代の意見が入ってこない、次の世代に引き継げるまちにならないと思う。

(委員) 将来を見据えた佐倉市ということだが、地元に住んでいる方がこれからも住み続けたいと思えるのが、活力のあるまちであろう。商工業の繁栄はもちろん、安心安全なまちということでもある。

(委員) 本市は、歴史博物館やレベルの高い高校もたくさんあり、多くの人に来てほしいと思うが、全体的にアクセスが悪いように感じる。交通整備だけでなく、交通機関を増やして、車がなくても生活できるくらいになれば、住みやすいと思ってもらえるのではないか。

(委員) ワークショップに参加した市民はどのような年齢層、性別、職業なのか。

⇒ (事務局) ワークショップについて、募集は市民から無作為抽出し、参加依頼の手紙を送りました。参加希望者は全員参加いただいたが、20代は女性1名、30代は男性が1～2名、40代、50代は若干名、60代以上が大半を占めました。

(委員) 「地区別人口の推計」について、志津の北部、南部では、人口推計が一方はプラス、一方はマイナスという状況である。各地区の人口ベースでの施策として、どのようなものがあるか、考えていく必要がある。各施策の財政的な内容も知っておきたい。また、できれば千葉県内の他市の人口動態の状況や、県外でも本市と似た市町の施策を知ることが、施策を反映させる上で有効ではないかと思う。

⇒ (事務局) 施策の財政面については、財政部門で推計を行い整理しています。今後のものについては、財政担当部門と連携しながら進めていきたい。また、他市や類似した市の状況については、施策の参考になるものを可能な範囲で整理をしていければと考えています。

(委員) 行政の捉えている審議会の目標・目的と、出席委員の考える本市の今後の間で、多少ズレがあるのではないか。総合計画では、佐倉市の成長戦略とその施策が欠けていると思う。市民の行政に対する要望は盛り込まれているが、本市が今後どのように成長していくのか、という部分までは踏み込まれていない。その辺りをこの審議会で考えるのか、行政評価懇話会で担うのか、整理した方がよい。

(委員) 少子高齢化時代を向かえ、社会保障を含めた大きな課題等については、これ

からの日本の流れであり、本市にもあてはまるものだと思う。総合計画の中で、どのように考えていくかということが極めて重要だと考えている。

(委員) 千葉県は、各市町村へ11月までに総合戦略を出してほしいというお願いをしており、それを県が束ねて国に出すという段取りになっている。県から国に出すビジョンと、市長の任期の4年間で出すものとどのようにうまく整合性を持たせるのが大事になってくる。

⇒ (事務局) 大きく捉えれば総合戦略は総合計画の中に含まれると考えています。本市の人口増は、昭和40年後半から年間5千人ずつの社会増が20年間に渡り続いていたという状況でした。特に30代半ばの夫婦が、子どもが幼稚園、小学校に入るタイミングで転入し、本市に住み着いていただいていた。今後、子育て支援の必要な20~40代の方々や子どもたちが、いかに本市に興味を持ち、愛着を持って住み続けたいと思ってもらえるかということにフォーカスをあてたものが総合戦略で、そのための教育拡充や魅力あるまちづくり、空き家、空き地の対策を位置づけるのが総合計画だと考えています。

(委員) 先ほど提案のあったブレインストーミングを、2回目は行う方向で進められたらと思う。

(委員) 「佐倉市の色は何色？」というような、イメージ調査やイメージ向上作戦があれば教えてほしい。

⇒ (事務局) 今年は、地方創生の絡みでいろんな調査を行っています。シティプロモーションとして、佐倉市を売り込む調査の一環で、都心勤めの方が終の棲家をどこに選択するのかという意向調査を行う予定です。同時並行で処理しているので、関連情報は出させていただきたい。

⇒ (委員) 総合計画においては5年という縛りがあったとしても、そこに戦略を加味したものになっていけば、市民が持つ目標がアドバルーンとして見えてくるのではないかな。

これをもって、本日の議事は終了とする。

(6) その他 (事務連絡)

次回以降の日程について、第2回(8/11)、第3回(9/9)、第4回(9/28)の15時から開催する予定である。場所はおって通知する。

会議録について、会議終了後、要録を事務局で作成し、各委員に確認のうえ確定し、公表する手続きを取る。会議録の確認をお願いしたい。